

農業委員会総会（11月） 議事録

日時	平成30年11月27日（火）	8:00～11:30	
場所	式根島開発総合センター 2F 婦人室		
出席	会長職務代理	1	森田 一
	農業委員	3	前田 忠徳
	農業委員	4	石野 正幸
	農業委員	6	宮川 寅男
	農業委員	8	羽根 和美
	農業委員	9	池村 達子
	農業委員	11	宮川 源治郎
	農地利用最適化推進委員	1	綾 真吾
	農地利用最適化推進委員	2	植松 一男
	農地利用最適化推進委員	3	宮川 勉
	事務局	局長	大沼 忠徳 新井 智美
	欠席	農業委員会長	12
農業委員		2	天野 律子
農業委員		5	北村 一男
農業委員		7	山本 一磨
農業委員		10	岩永 和徳
農地利用最適化推進委員		4	横田 泰一
傍聴人	1名		

1 会議事件 (1) 農地法第3条による許可申請

2 協議事項 (1) 農業委員会だよりについて

(2) 農地利用状況調査について

(3) 次期農業委員会委員（H30.4.1～）について

(4) その他

① 議事録署名人

② 翌日の総会

1 会議事件

(1) 農地法第3条による許可申請

以前も体を壊した農地所有者が耕作を希望している息子へ生前贈与を行ったが、島外に住んでいた故親戚からの相続が済んだものについて、新たに贈与を行いたいとの事。譲受人は耕作を希望しており、また、相続が進んでいない地域において、事前に管理能力のある相続者へ権利が譲渡されるのは悪いことではないと判断。

ただ、生前贈与が簡単という理由の申請であれば当然の様に許可されてはいけない。基本はきちんと、相続手続きをし、農業委員会への届出をすることが通常の流れ。

2 協議事項

(1) 農業委員会だよりについて

- 内容確認（誤字脱字、写真説明）
- 訂正が必要な場合は今週中に。

(2) 農地利用状況調査について

- 本日、メ切。今お持ちでない場合は本庁舎まで提出をお願い。

(3) 次期農業委員会委員（H30.4.1～）について

- 今年度で、現委員の任期が満了となる。
- もうすぐ公募が始まる。現委員、経験者として、協力いただくことがあるかもしれないがその際にはよろしくお願ひしたい。
- 次回は、本村以外の委員の負担が軽減できるよう、式根島、若郷地区における開催の頻度向上、夜間開催地の選定を公平に行いたい。ただし、過半をきり総会の開催自体が妨げられるような場合も踏まえ、委員の人数によって多少の比率を付けさせていただくことはご了承願ひたい。

(4) その他

- 式根島における現地パトロール
 1. 4条申請の土地確認
申請地及び現住居の状況を確認し、申請の真意を確認。今後の審議について協議
 2. 綾真吾さんの畑
イチゴ栽培について、作物を見ながら講義。翌月本村地区でイチゴ栽培を行っている農家へ訪問。
 3. 池村達子さんの畑（新規開拓地を確認）
 4. 農振地区の様子
式根島の農振地区となっている場所の確認。新島の農地ハイキングコースもそうだが、観光地としても人気のある場所のため、きれいに耕作されている農地については不法侵入を防ぐ必要があるとの事。
 5. 遊休農地の様子
島しょ地区特有の山林化したのうちだけでなく、1号A分類の比較的再生可能な農地が接道沿いにあることから、荒廃する前に耕作者を発掘し斡旋したい。

- 盗難について

警察にご協力いただけるか話してきたが、農業委員会だよりへの「警察署」の電話番号記載、放送（内容によるが）協力、そしてもちろん、捜査協力も頂けるとの事。ただ、被害者がどうしたいのか明確にする必要がある。被害があったが、大事にしないでほしいとなると警察も動けない。また、被害があつてからは速やかに報告が必要。記憶もあいまいになるし、盗難は現行犯逮捕のみで証拠がなければ罪を問えないので、対策も必要。

◆ 質問・意見

1. 総会開催について

羽根委員： 働いている人が夜間でしか参加できないというのであれば、土日休日の開催は難しいか。

事務局： 難しくはないが、実際、業者やサービス業、漁業等、現農業委員さんの本業は土日が休日ではないため、意味がない。夜間開催は必要不可欠かと。

2. 単管パイプについて

池村委員： 単管パイプ、余っているのであれば、上限以上購入することは出来ないか。

事務局： 年間通して、色々な方に購入いただくため、余った物の購入は、年度末が近付いてからにしてほしい。

森田委員： 農家にとってはいつでも買えるようにしてほしい。

事務局： 一人の人が多く買うことが出来、冬野菜のために購入を待っていた人が買えなくなるといった事態は防ぎたい。公平な補助となるようご協力いただきたい。

3. 盗難について

森田委員： 盗難について、そういう人をなくすにはどうしたらいいか。お賽銭の防犯カメラ設置と同じように貸し出ししてくれないか。

事務局： カメラなどの協力は、少なくとも盗難等の被害が確実にあり、頻発している事を証明してからでないと難しい。カメラは自分でもリーズナブルな価格で購入できるので、最低限個人の責任で管理して頂きたい。

植松委員： 確かに、カメラは取り付けるまでの確認作業が非常に大変だった。果たして畑の農作物に対し、それが可能か？

池村委員： カメラ、盗難防止柵等も重要だけど、もっといい方法で撃退したこともある。詳細は後程。

事務局： 農業委員会としても協力できる部分は努力するが、個人での対策が第一。池村さんのように頭を使った撃退方法も有効であることがわかったので、被害の多い方には紹介させていただきたい。

4. 野菜教室について

事務局 : ふれあい農園の野菜教室は、人数が多くて締め切っているだけで、収穫に伴って、新規希望者を断ることはないとのこと。ただ、ここ数ヶ月多忙を極めたため、毎月行っていた教室を3ヶ月に一度のペースに落としていることは確かなので、ご了承いただきたい。

式根での開催も検討したが、土地がないため、講義のみになってしまう。これは普及の先生に関しても同じで、それによろしければ、普及員の先生にもお願いし、式根島で野菜講義を開き、質問等をお寄せいただければと考えている。